

報 告 書

(委 員 会 名) 議会運営委員会
(視 察 日) 令和7年8月18日(月)
(視察先都市名) 愛知県新城市
(視 察 項 目) 若者議会について
市民まちづくり集会について

(内 容) 報告者 大石修平

新城市は、まちづくりのルールブックとして定めた「新城市自治基本条例」を土台として、「若者議会」「市民まちづくり集会」「地域自治区制度」といった仕組みを運用している。

○若者議会について

海外の都市との交流の中で若者議会の必要性に市民が気づき、新城にも導入。それまでは、まちへ意見を言えず、自分のまちの紹介もうまくできなかったことを課題と感じ、「新城市若者条例」「新城市若者議会条例」を制定し、若者議会を始動。去年は10周年で若者議会から政策提案メインの事業答申を受けた。

議会参加者は委員20名のほか、市外委員、メンター市民、メンター職員となっており、いずれも応募条件がある。近年は集まりにくくなっているという課題もある。3月までにメンバー募集をかけ5月に所信表明、11月に市長答申を経て翌年4月から事業実施となる。

若者条例第8条に掲げる計画「若者総合政策」から選んで施策を考えることとしており、現在市では第二期若者総合計画を立案中である。

これまでの実績として「ふるさと情報館リノベーション事業」「若者アウトドア観光事業」「つながる地域と若者の輪事業」をはじめとする50以上の事業があり、OBは約200人存在する。

若者議会の参加者からこれまで市職員が 5 人、議員が 3 人誕生している。市議会との関係では、年一回 2 月に意見交換の場を持つ。10 年経って見直してもいいのではないかとの声もあるが、若者が意見を表明できるいい機会であり、関わった若者から最後に感想を聞くことや、若者の成長する過程を見られることが、担当職員の喜びであるとのことであった。

○市民まちづくり集会について

市民・議会、行政が一堂に会し、意見交換や情報共有を行うことで、より魅力あるまちとなるよう力を合わせる場。年 1 回以上開催することとされている。これまで 2 回のプレ開催を合わせて 15 回開催しており、行政側から話し合っしてほしいテーマを提案することもある。

15 名以内と定める実行委員会の委員はほぼ 100%公募で集まっている。市議会との関係では、オブザーバー参加が 3~4 名ファシリテーターとしてグループに入っている。

まちづくり集会は何かを決定する場ではなく、あくまで情報共有の場という位置づけで、行政や議会、団体の発表も行う。いただいた意見は市の計画やプラン作成に当たって反映することもある。

委員所感

<馬淵>

自治基本条例を土台にした若者参加の「まちづくり」、若者議会では、メンバー募集から所信表明、検討、答申そして事業化まで予算提案権を持ち、若者自らが自分のまちのことを考えていくととてもいい取り組みです。本市においても若者が自発的に活躍できるまちづくりの場を提供できるよう参考にしたいと思います。

<大塚>

「若者議会」は新城市若者条例、「市民まちづくり集会」は新城市自

治体基本条例に、10年以上前から明記される中で進められている事と、若者議会ではいち早く「若者が活躍できるまち」を目標に、若者が自主的な発案による提言が1年間の活動で、予算を伴う政策が毎年度実施されている事に驚きと、継続する事の大切さを感じました。また、「市民まちづくり集会」は市民参加による情報共有と、現地視察では場の提供のあり方について参考になりました。

<山本武>

前市長のリーダーシップのもと、「若者が活躍するまち」に向け、関連条例を制定した上で、体系化した取り組みとしていることが最も重要であり、明確な意思が示されていると感じた。その上で、展開されている「若者議会」は10年を経過し、提案に留まらず、年間1,000万円の予算を投じて事業化までされることで、若者がまちづくりに参画する実感や達成感を持ち、まちへの愛着やシビックプライドを生み出すものであった。視察の事例を参考としつつ、当議会においても「若者は地域の宝」を合言葉とし、より若者との接点を増やし、まちづくりや政治への参画を高める取り組みを実践していく必要がある。

<浅野>

「新城市若者条例」、「新城市若者議会条例」としっかりと段階を踏んで築き上げた議会と理事者側との協議の基盤の上で成り立っている事は継続性が高く評価したい。ただ、若者議会のメンバー募集、市外委員の選定に不安定なところもあり改善が必要かと思えます。若者議会からの提案による実績があることは、これからの市を支えていく住民の意見を取り入れた市政であることが窺えるので参考になりました。

<大石>

若者が活躍するまちづくりのためにはいろいろなやり方がある、何が効果的なのか見極めが難しいと感じた。敦賀市の事業として先行して行われている「敦賀を広げるプロジェクト」は高校生ら学生も参加し若者が中心的な役割を果たしていると考え、それと連動できるような仕組みが望ましいと考える。

<山本貴>

人口減少の中、「若者が活躍するまち」を掲げ当選した前市長のもと、「若者条例」、「若者議会条例」を作り、毎年1000万円予算化し、若者議会で提案を受けて事業化しているということで、主権者教育として素晴らしい取り組みだと思いました。敦賀市にどのように反映させるか、今後、研究していきたいと思います。

<三田村>

人口の流出、少子高齢化を深刻に受け止め、対応して取り組んでこられた自治体の気概を見た。具体的には①予算が付されていること②チャレンジする側へのリスペクト③継続性④卒業後の組織⑤首長のリーダーシップ。これらが必要であると感じた。本市の近い取り組みには改善すべきことがあるとも感じているので速やかに反映すべきであると考え。

<籠>

人口減少のおり、若者による住民自治力を高めるべく実践されてきた好事例の経緯、現状、今後の展望などが伺え大変有意義であった。特筆すべきは単発の行事ではなく、自治体が今後10年先を見据えて、きちんと条例制定に始まり、あらゆる人材らと連携を密にし本気で取り組んだ部分が大いに評価に値すると感じた。当市においては、何か行うに足りてない条例はないとの見解であるが、果た

してそうであろうか？市民（若者）の多様なニーズを調査・分析し、議会（議員）として提議していくべきと考える。